

「肥料価格高騰対策」に関する追加提言

ウクライナ情勢や中国の肥料原料の輸出検査厳格化などによる肥料価格等の高騰は、来年産以降を含め稲作等の土地利用型経営に生産費の増大による経営圧迫を与える。

社会経済が物価高騰下にあるなか、農産物への価格転嫁の国民理解を得ることは困難であり、農産物供給に滞りが生じないように、恒常的に肥料価格を安定させる対策が必要である。

このため、以下の対策を提言する。

＜国民理解を得られる肥料価格安定スキームの検討について＞

農業者や一般市民（家庭菜園、自給自足など）を含め、肥料を必要とする者が利益を享受でき、国民の理解を得られる対策として、肥料元売業者に価格上昇を抑えるための原資を支給するなどし、肥料の市場価格を安定させるスキームを検討すること。

令和4年7月29日
全国稲作経営者会議
会長 古谷 正三郎